

日医工MPI行政情報

<http://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>

診療報酬改定率2020 (2019年12月17日の大臣予算折衝)

作成：日医工株式会社

(公社) 日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

監修：日医工株式会社

(公社) 日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広

資料No.20191225-1028

本資料は、2019年12月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

2020年度改定率	国費ベース（財務省） [金額は概数]		備考	2019年10月 (消費税)	2018年度	2016年度	2014年度 (消費税)	2012年度	2010年度	2008年度	2006年度
	薬価改定率	▲0.99%		▲1,095億円	薬価ベース： ▲4.38% 国費ベース（2020年度予算）： ・市場拡大再算定▲0.01% [2019年度予算比] ・消費税改定前影響分▲0.43% ・消費税改定後影響分▲0.55%	(▲0.51%)	▲1.36%	▲1.22%	▲0.58% (▲1.22%)	▲1.26%	▲1.23%
材料価改定率	▲0.02%	▲27億円		(+0.03%)	▲0.09%	▲0.11%	▲0.05% (▲0.14%)	▲0.12%	▲0.13%	▲0.1%	▲0.2%
合計	▲1.01%	▲1,122億円		(▲0.48%)	▲1.45%	▲1.33%	(▲1.36%)	▲1.38%	▲1.36%	▲1.2%	▲1.8%
通常分	+0.47%	+517億円	医科：歯科：調剤 1：1.1：0.3 (0.53%：0.59%：0.16%)								
特例分 (消費税財源)	+0.08%	+88億円	救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応（診療報酬通常分を含めると126億円）								
診療報酬改定率 合計	+0.55%	+605億円		(+0.41%)	+0.55%	+0.49%	+0.73% (+0.1%)	+1.38%	+1.55%	+0.38%	▲1.36%
全体改定率	▲0.55%	▲605億円 (517-1122)	全体改定率（国費分）は、消費税財源である診療報酬改定特例分（▲88億円）を除いた。	(▲0.07%)	▲0.90%	▲0.84%	+0.1% (▲1.26%)	+0.00%	+0.19%	▲0.82%	▲3.16%

社会保障関係費の自然増“5400億円”を“1300億円”圧縮し、“4100億円”までに抑えることを目指す。この改定（全体）で約600億円、また介護保険料の負担増（総報酬割）の約600億円、その他、生活保護見直しなどを財源とする。

<診療報酬とは別の主な医療政策予算>

地域医療介護確保基金

- ・医師の働き方改革（143億円）：特例分（0.08%）に該当しない救急病院で都道府県知事が認めた医療機関が対象
 - ・病床削減支援（84億円）：地域医療構想を推進するため、病床の縮小や廃止を決めた医療機関に対する補助を全額国費で対応する
- 医療情報化支援基金（768億円）：マイナンバーカードを健康保険証として使用するための整備費支援

参考：令和元年12月17日加藤大臣会見概要、令和元年12月17日「診療報酬改定について」(報道発表)

本資料は、2019年12月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

【参考】2019年10月診療報酬改定率（財務省） 消費税改定

2019年10月
改定

2019年10月 改定率	国費ベース (消費税)		備考	2018 年度	2016 年度	2014 年度 (消費税)	2012 年度	2010 年度	2008 年度	2006 年度	2004 年度
薬価 改定率	▲0.51%	▲290億円	薬価ベース：▲2.40% 実勢価改定分：▲4.35% 消費税対応分：+1.95%	▲1.36%	▲1.22%	▲0.58% (▲1.22%)	▲1.26%	▲1.23%	▲1.1%	▲1.6%	▲0.89%
材料価 改定率	+0.03%	+20億円	国費ベース：▲0.51% 実勢価改定分：▲0.93% 消費税対応分：+0.42%	▲0.09%	▲0.11%	▲0.05% (▲0.14%)	▲0.12%	▲0.13%	▲0.1%	▲0.2%	▲0.16%
合計	▲0.48%	▲270億円		▲1.45%	▲1.33%	(▲1.36%)	▲1.38%	▲1.36%	▲1.2%	▲1.8%	▲1.05%
診療報酬 改定率 (本体)	+0.41%	+200億円	医科：歯科：調剤 1：1.1：0.3 (0.48%：0.57%：0.12%)	+0.55%	+0.49%	+0.73% (+0.1%)	+1.38%	+1.55%	+0.38%	▲1.36%	±0%
全体改定率	▲0.07%	▲70億円		▲0.90%	▲0.84%	+0.1% (▲1.26%)	+0.00%	+0.19%	▲0.82%	▲3.16%	▲1.0%

参考：平成30年12月17日「診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について」(報道発表)
令和元年8月19日「薬価基準改定について(令和元年8月19日)」

本資料は、2019年12月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

【参考】2018年度診療報酬改定率（財務省データ）

**2018年度
改定**
国費ベース
(財務省)

2018年度 改定率	国費ベース (財務省)	備考
薬価 改定率	▲1.36% ▲1,456億円	(通常改定分 薬価ベース) ▲6.17%
材料価 改定率	▲0.09% ▲99億円	市場拡大再算定(国費▲0.05%)、特例 拡大再算定(国費▲0.02%)、不採算品 再算定、基礎的医薬品、オーファンなど
合計	▲1.45% ▲1,555億円	
診療報酬 改定率 (本体)	+0.55% +588億円	医科：歯科：調剤 1：1.1：0.3 (0.63%：0.69%：0.19%)
全体改定率	▲0.90% ▲964億円	

2016 年度	2014 年度 (消費税)	2012 年度	2010 年度	2008 年度	2006 年度	2004 年度
▲1.22%	▲0.58% (▲1.22%)	▲1.26%	▲1.23%	▲1.1%	▲1.6%	▲0.89%
▲0.11%	▲0.05% (▲0.14%)	▲0.12%	▲0.13%	▲0.1%	▲0.2%	▲0.16%
▲1.33%	(▲1.36%)	▲1.38%	▲1.36%	▲1.2%	▲1.8%	▲1.05%
+0.49%	+0.73% (+0.1%)	+1.38%	+1.55%	+0.38%	▲1.36%	±0%
▲0.84%	+0.1% (▲1.26%)	+0.00%	+0.19%	▲0.82%	▲3.16%	▲1.0%

医療制度改革事項（外枠）		▲366億円	薬価（通常改定分）と診療報酬本体とは別の外枠として医療制度から用意された財源
薬価制度	▲0.29%	▲310億円	新薬創出加算の見直し（▲約110億円）、長期収載品薬価の見直し（▲約140億円）、その他（▲約60億円）
調剤報酬	▲0.06%	▲56億円	大型門前薬局に対する評価の適正化（「調剤基本料3」の対象拡大？）
			以上を薬価改定率に含めると▲1.65%（国費▲1766億円 薬価ベース▲7.48%）となる

参考：平成29年12月18日加藤大臣会見概要、平成29年12月18日「診療報酬改定について」(報道発表)

本資料は、2019年12月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。